# 第3章 長期施設整備方針策定に係る基本条件

## 1 対象施設

長期施設整備方針においては、県営水道が現在所有する全ての水道施設 (本方針では庁舎に係るものを除く)を検討対象とし、概要は表2のとおり です。

表 2 検討対象施設

## ①検討対象とする浄・給水場等

対象施設	施設数	主要施設名	
取水場	4	印旛、木下、高滝、矢切	
浄水場	6	栗山、柏井(西側施設)、柏井(東側施設)、	
		北総、福増、ちば野菊の里	
給水場	9	園生、船橋、誉田、成田、北船橋、沼南、松戸、	
		幕張、妙典	
分場	5	千葉、市原、大宮、姉崎、北習志野	
高架水槽・配水塔	12	船橋、坂月、東寺山、辰巳 等	
調圧水槽(注 1)	12	柏井系、北総系 等	

### ②検討対象とする管路

対象施設	路線数	延長	主要施設名			
<導水管 <sup>(注 2)</sup> >	6	72km	木下~柏井、印旛~柏井、木下~北総	等		
<大口径送配水管 <sup>(注 3)</sup> φ 500mm 以上> 601km						
高級鋳鉄管(注4)使用	26	108km	一拡栗山~船高線、一拡園生~登戸線	等		
上記以外	_	493km	_			
$<$ 小中口径配水管 $\phi$ 450mm 以下 $>$						
ダクタイル鋳鉄管 <sup>(注 5)</sup> 等	_	8,506km	_			
管路 合計		9,179km	令和元年度末現在			

(注 1)調圧水槽、(注 2)導水管、(注 5)ダクタイル鋳鉄管:「P23 用語解説」参照、

(注 3)送配水管、(注 4)高級鋳鉄管:「P22 用語解説」参照

### 2 目標使用年数

#### ① 目標使用年数の設定

地方公営企業法施行規則では、施設毎に減価償却費を算定するため法定耐用年数<sup>(注1)</sup>が定められています。

しかし、水道施設には、法定耐用年数を超えても十分に使用できるものがあるため、県営水道独自に施設毎の目標使用年数※を定め、計画的な更新を実施していくこととします。

### 【目標使用年数の設定】

### ■ 浄・給水場等

・60年~80年	土木・建築・鋼構造物等
	(対象施設により異なります。)
・15年~30年	電気・機械・計装設備
	(対象設備により異なります。)

### ■ 管路施設

・60年~80年 管路施設 (材質、口径などにより異なります。)

- ※ 老朽度調査等を踏まえ目標使用年数の検討を適宜行います。
- ② 目標使用年数に捉われず優先的に更新する管路

東日本大震災時に液状化が発生した湾岸埋立地域については、管路被害が甚大であったため、目標使用年数に捉われず、優先的に管路の更新・耐震化を実施していきます(図7参照)。

併せて、最重要給水施設の災害拠点病院及び災害医療協力病院、防災拠点への管路の耐震化を、目標使用年数に捉われず、優先的に実施していきます。





図7 東日本大震災の液状化で漏水した管路

(注1)法定耐用年数:「P24 用語解説」参照

### 3 必要施設能力

水道事業者の最大の責務は、災害、渇水並びに水質事故等の様々なリスクに備え、24 時間 365 日、安全な水をお客様に安定的に届けることです。

そのため、水道施設の修繕や更新時における施設能力の低下、様々なリスク発生時にも対応できるよう、施設能力を確保する必要があることから、現在の施設能力に受水量の計画増加分を加えた 1,276,800m³/日を当面の施設能力とします。

なお、将来需要に対応した必要施設能力の検討を適宜行うなど、適正 規模について十分配慮しながら、安定給水に必要な施設能力を確保しつつ、 施設更新・整備を実施します。

#### 【必要施設能力の基本的な考え方】

- 1 将来需要に対応した適切な施設能力を確保します。
- 2 施設更新中においても、確実に給水できる施設能力を確保します。
- 3 様々なリスクにも対応できる施設能力を確保します。

必要施設能力 1, 276, 800 m<sup>3</sup>/日\*

※ 令和2年度末の施設能力1,266,000m³/日と受水増加分10,800m³/日の計

## 4 予備水源(井戸)

県営水道では、非常時に活用するための予備水源として、29本の井戸を有し、その施設能力は合計で 40,500 m³/日となっています。しかし、一部の井戸では、水質の変化や耐震性の向上などの問題を抱えており、その維持管理・運用に苦慮している状況です。

引き続き、予備水源(井戸)の維持管理をしていくことを基本としつつ、 将来の整備方針や活用方法について検討していきます。

### 【予備水源(井戸)の基本的な考え方】

- 1 現状の井戸 29 本、施設能力 40,500 m<sup>3</sup>/日の予備水源は、当面維持 することとし、水質モニタリングや施設の維持管理を継続します。
- 2 水質が良好な井戸については、施設の重要度・老朽度等を勘案し、優先順位を付けて建屋や導水管路の耐震化等の整備を検討します。
- 3 予備水源(井戸)の整備方針や活用方法について検討していきます。